

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	プロパティデータバンク株式会社		コード	4389
提出日	2025/6/27	異動（予定）日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月26日の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議され承認されたため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	窪田 達史	社外取締役										○	○				新任	
2	山口 弘信	社外取締役	○										△					有
3	鎗木 耕三	社外取締役	○													○		有
4	小田島 労	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	窪田達史氏は、当社の主要株主である清水建設株式会社の従業員を兼ねております。また、当社の取引先である清水総合開発株式会社において、監査役を務めております。2025年3月期における清水総合開発株式会社に対する売上高の割合は、0.3%であります。	窪田達史氏は、清水建設株式会社における経営管理部門での豊富な経験を有しており、当分野に関するマネジメント能力と戦略的視点は、当社の中長期的な事業展開において的確な意思決定に貢献できるものと考えております。これらの経験と資質を活かし当社の企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任いたしました。
2	山口弘信氏は、当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者です。同氏は、2009年7月～2013年3月まで株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）の営業第十六部長（運輸業担当）として勤務しておりました。当社は、株式会社みずほ銀行の口座を開設しており、日々の出納業務にて利用する取引関係にありますが、販売費及び一般管理費に対する割合は僅少であります。また、同行からの借入はありません。	山口弘信氏は、株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）において、調査、営業業務管理を経験し、金融および業務管理において幅広い知見を有しております。加えてエムエル・エステート株式会社において監査役の経験も有しております。今後、監査等委員である社外取締役として取締役会の監督機能の向上に貢献していただけることを期待して選任いたしました。また、当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者ですが、当社の意思決定に影響を与える取引関係がないこと並びにその他当社との特別な利害関係がないことから、独立的（中立・公正）な立場を保持していると判断し、当社の独立役員として選任しております。
3	該当事項はありません。	鎗木耕三氏は、オリックス株式会社において海外勤務9年を含め主に船舶や航空機のファイナンス営業に携わるほか、オリックスグループの役員として管理部門の業務を担当し、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。またオリックス銀行株式会社にて4年間常勤監査役として務めた経験を有することから、適任と判断し、常勤の監査等委員である社外取締役としての就任をお願いすることといたしました。当社の意思決定に影響を与える取引関係がないこと並びにその他当社との特別な利害関係がないことから、独立的（中立・公正）な立場を保持していると判断し、当社の独立役員として選任しております。
4	該当事項はありません。	小田島労氏は、株式会社NTTデータ経営研究所においてITを中心に据えた戦略・政策立案コンサルティングなど、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と見識を有しております。加えて取締役として会社経営についての経験も有することから、適任と判断し、監査等委員である社外取締役としての就任をお願いすることといたしました。当社の意思決定に影響を与える取引関係がないこと並びにその他当社との特別な利害関係がないことから、独立的（中立・公正）な立場を保持していると判断し、当社の独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。